証券コード3778 平成20年6月9日

株主各位

大阪市中央区南本町一丁目8番14号 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 田 中 邦 裕

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月24日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成20年6月25日(水曜日)午前10時 2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号 ヴィアーレ大阪 2階クリスタルルーム

3. 目的事項

報告事項 第9期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業 報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第9期計算書類承認の件

第2号議案 準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役5名選任の件 第5号議案 監査役3名選任の件 第6号議案 会計監査人選任の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

[◎]株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sakura.ad.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における日本経済は、前半は個人消費が緩やかに回復し、企業収益の改善や需要の増加を受けて設備投資が増加しましたが、後半はサブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や、株式・為替市場の変動、原油価格の動向等による景気への影響が懸念され、先行きへの不透明感がぬぐえない状況が続いております。

このような経済環境の中、当社の事業分野でありますインターネット業界は、光ファイバーなどの高速接続サービスの普及によりブロードバンド化が一層浸透し、SNSや動画配信などコンテンツサービスの多様化、SaaSなどの企業向け高付加価値サービスの提供などが進み、堅調に推移しております。当社におきましては、ブロードバンド化の進展とともに価格競争の激化や、サービスの多様化への対応など重要課題が課せられました。

当社は、拡大する需要や顧客の多様なニーズにこたえるため、データセ ンターの収容能力を一層高め、より安定したインターネット接続環境を提 供できるよう、平成19年4月と同年9月に代官山データセンターを、平成 19年10月と平成20年3月に堂島データセンターを増床・増設し、基幹回線 であるバックボーン容量について128Gbpsに増速いたしました。また、専用 サーバサービス、レンタルサーバサービスにおいて、付加価値の高い新規 サービスを投入することなどにより、多様化するニーズに対応し顧客獲得 に注力いたしました。その一方で、データセンターの賃借料等固定経費の 増加、及び顧客数増加に対応したサポート体制の充実等に伴う人件費が増 加しておりますが、原価率の改善のために、基幹回線の回線単価見直しや、 データセンターの稼働率 (ラック充足率) の向上等を図ってまいりました。 なお、当事業年度6月からは、「ロード・オブ・ザ・リングス・オンライ ン アングマールの影(以下、LOTRO) | を開始した影響により、運営費用 等の諸経費が増加したほか、LOTROについて有料会員数が当初予想よりも低 く推移したため、関連固定資産等の一部(工具器具備品、ソフトウェア、 専用実施権、リース資産)について減損損失を計上いたしました。加えて、 ゲーム配信事業については、ライセンス・ホルダーとの契約を変更し、契約期間を大幅に短縮いたしましたが、それに伴う違約金を支払い、特別損失に計上しております。これにより契約変更後の固定的なギャランティーの支払いは不要となり、ゲーム配信事業の赤字圧縮が可能となりました。また、当社連結子会社の株式会社カイロスについて、現在の事業環境から将来の損益状況及び今後の見通し等を勘案した結果、短期的な純資産価値の回復が困難との判断に至り、関係会社株式評価損を特別損失に計上したほか、当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落し、その回復があると認められないものについて、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

この結果、当事業年度の売上高は6,204,928千円(前事業年度比41.07%増)、営業利益は143,956千円(前事業年度は営業損失123,647千円)、経常利益は85,171千円(前事業年度は経常損失162,170千円)と増収増益となりましたが、上記固定資産の減損処理、ライセンス契約改定による違約金、関係会社株式評価損並びに投資有価証券評価損等を特別損失に計上したため、当期純損失は619,786千円(前事業年度は当期純損失358,238千円)となりました。

サービス別の詳細は、次のとおりであります。

ハウジングサービスにつきましては、インフラに対する需要の高まりを背景としたコンテンツ配信会社などによるデータセンター需要の拡大などにより、売上高は2,359,617千円となりました。

専用サーバサービス及びレンタルサーバサービスにつきましては、専用サーバPlatform、さくらのレンタルサーバ・ビジネスプロ等の、顧客満足度が高く、コストパフォーマンスに優れたサービスを展開した結果、専用サーバサービス及びレンタルサーバサービスの売上高はそれぞれ1,827,036千円、717,829千円となりました。

インターネット接続サービスにつきましては、当社のノンコア事業と認識し、中核事業であるデータセンター運営事業への経営資源集中を図るため、当社持分法適用関連会社であった株式会社DOMIRUへの一部回線譲渡を当事業年度12月に行った影響により、売上高は472,019千円となりました。

その他のサービスにつきましては、レンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果によるドメイン取得代行手数料として売上高237,620千円、機器販売・コンサルティング等による売上高132,685千円などにより、その他のサービスの売上高は828,424千円となりました。

サービス区分別の状況

		前 事 業	年 度	当 事 業	年 度	光末张左连 山。
サービス区分	•	件 数(件) 売上高(百万円)	売 上 高 構成比率(%)	件 数(件) 売上高(百万円)	売 上 高 構成比率(%)	前事業年度比 (%)
ハウジングサービス	件 数	729		924		126. 75
7,95599-67	売上高	1,742	39. 6	2, 359	38. 0	135. 38
専用サーバサービス	件 数	7, 368		9, 140		124. 05
与用リーバリーにス	売上高	1, 156	26. 3	1,827	29. 4	158. 01
レンタルサーバサービス	件 数	124, 843		163, 994		131. 36
009709 719 EX	売上高	527	12.0	717	11.6	136. 14
インターネット接続サービス	売上高	496	11. 3	472	7.6	95. 11
その他サービス	売上高	475	10.8	828	13. 4	174. 13
合 計	売上高	4, 398	100.0	6, 204	100.0	141. 07

(2) 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は、332,186千円であり、主要なものは代官山データセンター及び堂島データセンターの増設におけるラック設備等並びにレンタルサーバサービス等に使用するサーバ器材等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における主な資金調達の状況につきましては、平成20年2月13日を払込期日として第三者割当増資により12,718株の株式の発行(払込金額1株につき78,628円)を実施し、総額999,990千円の資金調達を行ったほか、金融機関からの借入による調達100,000千円を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成19年12月1日付で、インターネット接続事業の一部 (DIXサービス、ローミングサービス、ダイヤルアップサービス) を株式会社 DOMIRU に譲渡いたしました。なお、譲渡価額は285,714千円 (消費税抜き) であります。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当事業年度中に、当社は、所有する以下の株式を譲渡しております。

① 株式会社イクスフェイズ株式の処分

イ. 処分理由

株式会社イクスフェイズから、迅速な意思決定下で経営判断を行いたい との要請があったため。

口. 処分内容

当社所有の株式会社イクスフェイズ株式100株 (総議決権の29.41%) を、株式会社イクスフェイズ代表取締役の沼田恵太郎氏に譲渡。

ハ. 処分日

平成19年7月31日

② 株式会社カイロス株式の処分

イ. 処分理由

株式会社カイロスとの協業模索を行っていたが、当初に想定した相乗効果が達成できない状況において、株式会社ユースから譲渡の要請があった

ため。

口. 処分内容

当社所有の株式会社カイロス株式1,610株 (総議決権の50.31%) を、株式会社ユースに譲渡。

ハ. 処分日

平成20年1月18日

③ さくらクリエイティヴ株式会社株式の処分

イ. 処分内容

当社グループの課題である、収益力の向上と流動比率の改善の達成のため、ノンコア事業であるコンテンツ配信事業への継続投資よりも、中核事業であるデータセンター運営事業へ経営資源を集中させる必要があると判断したため。

口. 処分内容

当社所有のさくらクリエイティヴ株式会社株式160株(総議決権の80.00%)を、さくらクリエイティヴ株式会社代表取締役の鈴木直也氏に譲渡。

ハ. 処分日

平成20年3月31日

④ SAKURA Internet USA, Inc.株式の処分

イ. 処分理由

当社グループの課題である、収益力の向上と流動比率の改善の達成のため、ノンコア事業であるコンテンツ配信事業への継続投資よりも、中核事業であるデータセンター運営事業へ経営資源を集中させる必要があると判断したため。

口. 処分内容

当社所有のSAKURA Internet USA, Inc. 株式2,000株 (総議決権の100.00%) を、SAKURA Internet USA, Inc. 代表取締役の立入勝義氏に譲渡。ハ. 処分日

平成20年3月30日

⑤ 株式会社DOMIRU株式の処分

イ. 処分理由

資産の流動化と財務体質の一層の強化を図るため。

口. 処分内容

当社所有の株式会社DOMIRU株式850株 (総議決権の27.67%) を、株式会社DOMIRU代表取締役の小笠原治氏に譲渡。

ハ. 処分日

平成20年3月14日

(6) 対処すべき課題

当社は、以下の4点を主な経営課題として認識しております。

① 経営の健全化

当事業年度においては、減損会計の導入による減損損失、投資有価証券評価損など特別損失の計上により、一時は債務超過に陥ることとなりましたが、不採算事業及び投資案件の見直しを推し進めることに加え、双日株式会社との資本提携により、債務超過を解消いたしました。今後は、さらなる財務体質の強化を進めるとともに、安定した事業基盤の確立を図る必要があります。具体的には、当社の主軸事業であるデータセンター運営事業への経営資源集中、双日株式会社との提携による相乗効果の創出、及び付加価値の高いサービス開発等に注力してまいります。

② サービスの競争力維持

当社は、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと認識しておりますが、ブロードバンド化の進展とともに価格競争が激化し、付加価値向上による差別化・顧客の囲い込みの重要性が高まっております。さらなる優位性を高めるためには、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを継続して進めますとともに、新たなサービスラインナップの強化を図る必要があります。

③ 情報セキュリティに対する取り組み

平成18年4月に東新宿データセンター及び堂島データセンターの各ハウジングサービス運用業務を対象にISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得しました。また、個人情報については、平成18年6月にプライバシーマーク(Pマーク)の付与認定を受けました。全社的な取り組みといたしましては、事務局を中心として社員の意識向上を図る教育を行っておりますが、今後、ISMSの認証範囲のさらなる拡大を図ることを目指しており、情報セキュリティに対して全社的に一層の意識向上に取り組む必要があります。

④ 内部統制システムの整備と強化

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を確保するため、社内の内部統制システムを一層充実させ、業務の適正を確保するための体制を整備し、強化を図ってまいります。具体的には、社内で整備・統一した内部統制基準の強化に加え、定期的な従業員への教育に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 6 期 (平成17年3月期)	第 7 期 (平成18年3月期)	第 8 期 (平成19年3月期)	第 9 期 (平成20年3月期)
売	上	高(千円)	1, 930, 064	2, 758, 593	4, 398, 489	6, 204, 928
経常経常	常利益 常損失(又 は	132, 443	207, 417	△162, 170	85, 171
当期	月純利益 月純損失	又は (ム)(千円)	70, 835	116, 287	△358, 238	△619, 786
1株当 1株当	iたり当期純利 iたり当期純損	益又は 失(△) (円)	2, 459. 55	3, 908. 80	△11, 308. 49	△18, 262. 31
総	資	産(千円)	1,001,013	2, 596, 501	5, 078, 947	5, 097, 779
純	資	産(千円)	371, 255	815, 343	519, 103	932, 055

(注) 第8期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(8) 主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

当社は、インターネットプロバイダ業務を主たる事業とし、その事業内容 は次のとおりであります。

- ① インターネット接続サービス
- ② インターネットでのサーバの設置及びその管理業務
- ③ インターネットに関するコンサルティング
- ④ コンピューター及びその周辺機器の製作及び販売・保守

(9) 主要な営業所等(平成20年3月31日現在)

本 社:大阪市中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル 9階 東京支社:東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビル 6階 データセンター:本町、堂島(以上、大阪市)、サンシャイン、池袋、東新宿、西新宿、代官山(以上、東京都)

(10) 従業員の状況 (平成20年3月31日現在)

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均勤続年数
			141名	20名増			33.	75歳	2.74年

- (注) 1. 従業員数には、派遣社員及びアルバイト、出向社員は含んでおりません。
 - 2. 前事業年度に比べて従業員数が20名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用及び管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

(11) 主要な借入先(平成20年3月31日現在)

		借		入		先			借 入 額
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	569,060千円
株	式	会	社	ŋ	そ	な	銀	行	298,739千円
商	エ	組	合		中	央	金	庫	180,000千円
株	式 会	社	三 菱	東	京	U F	J 銀	行	108,900千円
株	式	会	社 三	į	井	住 友	銀	行	70,000千円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成19年12月27日付で、双日株式会社との間で資本提携を行うことを発表し、平成20年2月13日に999,990千円の払込を受けました。

2. 会社の株式に関する事項(平成20年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数

44,988株

(2) 株主数

2,132名

(3) 大株主

	ŧ	朱		Ē	È		4	Š		持	株	数	(株)
双		日		株	코	Ĵ	会		社				12, 718
田		E	Þ			丰	ß		裕				6, 300
笹		E	Ħ						亮				5, 350
日	本	証	券	金	融	株	式	会	社				1, 553
鷲		#	Ł						賢				1, 370
菅									博				1, 240
笹			田			さ		<	6				840
萩		J	亰			伢	₹		克				834
ノムラインターナショナルヒ゜ーエルシーア;							シ゛ャ	Λ° ソ	フロウ				698
大	大野]		彦				517

3. 会社の新株予約権等に関する事項 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数

592個

② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 592株 (新株予約権1個につき1株)

③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回新株予約権 (50,000円)	平成21年3月10日	50個	1名
以前仅	第2回新株予約権(329,000円)	平成23年6月27日	60個	2名
監査役	第2回新株予約権(329,000円)	平成23年6月27日	15個	3名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成20年3月31日現在)

会社にお	会社における地位			氏			担当及び他の法人等の代表状況等
代表取約	帝 役 社	長	田	中	邦	裕	最高経営責任者
取終	帝	役	片	岡	督	雄	最高財務責任者
取終	帝	役	吉	岡		実	最高営業責任者
(常勤)	監 査	役	野	﨑	國	弘	
(常勤)	監 査	役	小	Ш	清	司	
監監	查	役	梅	木	敏	行	オシリス株式会社代表取締役 和港運輸株式会社取締役

(注) 監査役小川清司氏及び梅木敏行氏は、社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第8回定時株主総会(平成19年6月26日開催)の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任したものは以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況等	退	任	時
取締役	笹田 亮		平成19	年 12	月 26 日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支 給 人	員	支	給	額
取	締	役		4名		46, 030	千円
監	查	役	(うち社外	3名 2名)	(うち社タ	12,000 6,000	千円)
合		計		7名		58, 030	千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額 100,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

監査役梅木敏行氏は、オシリス株式会社の代表取締役及び和港運輸株式会社の取締役を兼務しております。

② 社外監査役の活動状況

各社外監査役は定期的に開催される取締役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。取締役会への出席状況につきましては次のとおりであります。

区	区分							取 (3	5	締回	開	役 催	中	会)
(常勤)	監	查	役	小	Ш	清	司							;	84回
	監	查	役	梅	木	敏	行							;	81回

③ 責任限定契約

当社と社外監査役の小川清司氏及び梅木敏行氏とは、会社法第423条第 1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償 責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

5. 会社の体制及び方針

当社の業務の適正を確保するための内部統制の整備について取締役会で決定した基本方針は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守及び社会倫理を企業活動の原則とし、日常的に経営陣が、代表 取締役社長を筆頭にしてコンプライアンスの意義と重要性を全使用人に 理解させるように努める。
- ② コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が職務執行にあたり 法令等を遵守することの周知徹底を図る。
- ③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、全社的なコンプライアンス体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
- ④ 内部通報規程に基づき、内部監査室及び社外弁護士が、役職員からの法 令違反行為等に関する通報及び相談の窓口となり、当該行為の早期発見、 是正及び防止に努める。
- ⑤ 内部監査室所属の職員は、取締役及び使用人による職務執行の法令等の 適合性を監査し、代表取締役社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 総務部を管掌する取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する。
- ② 総務部を管掌する取締役は、取締役会で定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ③ 取締役及び監査役は文書管理規程により、上記文書等を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するシステムを構築する。
- ② 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
- ③ 内部監査室所属の職員は、全社的なリスク管理体制の運用状況を監査し、 代表取締役社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの策定
- ② 稟議システムを用いた意思決定
- ③ 取締役及び執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ④ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標及び予算の設定並びにITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ⑤ 取締役会による月次業績のレビュー及び改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、当社及びグループ会 社間での内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示及び要請 の伝達等が効率的に行われているかを調査し、その結果を取締役会に報 告する。
- ② 内部監査室所属の職員は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ③ 監査役は、当社及びグループ会社の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、監査役の定めるところに従い、各監査役の要請に 応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ② 上記の報告及び情報提供として主なものは次のとおりとする。
 - ・経営会議、各部署ミーティングへの参画
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・監査役から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・毎月の経営状況として重要な事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役と取締役、執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ② 内部統制システムに精通している弁護士・会計士と契約し、監査業務に 関する助言を受ける機会を保障する。

貸 借 対 照 表 (平成20年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1, 846, 273	流動負債	2, 636, 772
現金及び預金	1, 325, 513	買 掛 金	122, 202
		短 期 借 入 金	280, 000
売 掛 金	307, 342	一年以内返済長期借入金	303, 996
貯 蔵 品	110, 014	未 払 金	360, 058
前払費用	60, 605	設備未払金	37, 211
刊 拉 東 用	00, 003	短期リース債務	213, 373
未 収 入 金	65, 998	未 払 費 用	12, 810
その他	13, 650	未払法人税等	138, 728
松周 司业人		未払消費税等	98, 336
貸倒引当金	△36, 850	前 受 金	960, 971
固定資産	3, 251, 506	賞 与 引 当 金	83, 788
 有形固定資産	2, 248, 186	預 り 金	6, 524
		そ の 他	18, 770
量 物 	1, 401, 169	固定負債	1, 528, 951
工具器具備品	847, 016	長 期 借 入 金	642, 703
 無形固定資産	475, 452	長期リース債務	870, 657
		その他	15, 591
ソフトウェア	468, 064	負 債 合 計	4, 165, 724
ソフトウェア仮勘定	2, 929	純資産の部	
その他	4, 459	株 主 資 本	878, 896
		資 本 金	895, 058
投資その他の資産	527, 867	資本剰余金	729, 232
投資有価証券	68, 616	資本準備金	729, 232
間 反 公 址 # +	1 000	利益剰余金	△745, 394
関係会社株式	1, 960	利益準備金	2,880
長期前払費用	87, 530	その他利益剰余金	△748, 274
敷 金 保 証 金	360, 957	繰越利益剰余金	△748, 274
		新株予約権	53, 158
そ の 他 ※ 幸 ム 記	8, 803	純 資 産 合 計 	932, 055
資 産 合 計	5, 097, 779	負債・純資産合計	5, 097, 779

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

									1	(単位:十円)
	科					F			金	額
売		上			高	i I				6, 204, 928
売		上	原		価	i				4, 681, 667
	売	上		総		利		益		1, 523, 260
販	売費	及 び・	一 般	管:	理 費					1, 379, 304
	営		業		利			益		143, 956
営	業	外		収	益					
	受 1	取 利	息	及	α	配	当	金	1, 783	
	関(系 会	社	業	務	支	援	料	5, 371	
	そ			Ø				他	3, 505	10, 660
営	業	外		費	用					
	支		払		利			息	63, 789	
	そ			Ø				他	5, 656	69, 445
	経		常		利			益		85, 171
特	;	別	利		益					
	関(系 会	社	株	式	売	却	益	62, 616	
	事	業		譲		渡		益	263, 473	326, 089
特	;	別	損		失	:				
	固	定	資	産	除		却	損	35, 101	
	関(系 会	社	株	式	売	却	損	4, 844	
	関(系 会	社	株	式	評	価	損	98, 928	
	投資	資 有	価	証	券	評	価	損	65, 483	
	減		損		損	l		失	400, 890	
	ライ	セン	/ ス !	契約	改	定ì	韋 約	金	250, 028	855, 277
	税引	前	当	期	月 糸	屯	損	失		444, 016
	法人和	锐 、	住 民	税	及	びョ	事 業	税		130, 591
	法 丿	人 移	Ź	等	調		整	額		45, 178
	当	期		純		損		失		619, 786

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

		株	主	資	本	
	資本	金。		資 本 乗	1 余金	
	ζ (<u>AZ</u>	資本準	進備 金	資本剰余	会合計
平成19年3月31日残高		395, 050		229, 250		229, 250
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行		500, 008		499, 982		499, 982
当 期 純 損 失						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		500, 008		499, 982		499, 982
平成20年3月31日残高		895, 058		729, 232		729, 232
					1	
		株主	資 本	1		
	利	益剰余	金			
	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	小皿 中 牌 亚	繰越利益 乗金	合 計			
平成19年3月31日残高	2, 880	△128, 487	△125, 607	498, 692	20, 410	519, 103
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行				999, 990		999, 990
当 期 純 損 失		△619, 786	△619, 786	△619, 786		△619, 786
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					32, 748	32, 748
事業年度中の変動額合計	ı	△619, 786	△619, 786	380, 204	32, 748	412, 952
平成20年3月31日残高	2, 880	△748, 274	△745, 394	878, 896	53, 158	932, 055

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品(サーバ)……先入先出法による原価法を採用しております。 (その他)………最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 ………定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。

> 建物 6年から18年

> 工具器具備品 4年から15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令 の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83 号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものに ついては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してお ります。なお、この変更による損益に与える影響は軽微 であります。

② 無形固定資産 ………定額法を採用しております。サービス提供目的のソフト ウェアについては、見込提供期間を勘案のうえ提供可能 な有効期間 (3年以内) に基づく定額法を採用しており ます。

> 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用 ………リース契約に関するものについては利息法、その他につ いては定額法を採用しております。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 ………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。
 - ② 賞与引当金 ・・・・・・・・・・・従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 ……発生時に全額費用として処理しております。

(6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,158,208千円

(2) 偶発債務

以下のリース債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社DOMIRU 63,921千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 16,194千円

② 短期金銭債務 4,843千円

(4) 取締役に対する金銭債権は次の通りであります

短期金銭債権 522千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 64,210千円 仕入高 111,423千円 販売費及び一般管理費 37,569千円 営業取引以外の取引による取引高 270,870千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

		前事業年度末の 株 式 数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の 株 式 数(株)
普通	株 式	32, 270	12, 718	_	44, 988

(注) 普通株式の増加12,718株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

(2) 事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年3月10日 臨時株主総会決議分	平成18年6月27日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	260株	332株
新株予約権の残高	260個	332個

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

減損損失	190,748千円
ライセンス契約改定違約金	91,360千円
ソフトウエア検収費用等	52,423千円
未払従業員賞与等	38,007千円
貸倒引当金限度超過額	14,961千円
固定資産除却損	13,665千円
未払事業税	12,274千円
その他	1,088千円
繰延税金資産小計	414,530千円
評価性引当額	△414,530千円
繰延税金資産合計	

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度末日における取得価額相当額等

	取得価額相当額	減価償却累計額相 当 額	リース資 集 選 報 相 智 額	期末残高相 当 額
工具器具備品	549,916千円	196, 701千円	50,552千円	302,662千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額 未経過リース料期末残高相当額

1年内	136,239千円
1年超	211,586千円
合計	347,825千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の	議決権等 の 所 有	関係	系内容	取引の	取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	内容又は職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	(千円)
主要株	双日(株)	東京都港区	160, 339	総合商社業	28. 3	_	筆頭株主	第三者 割当増資 (注)	999, 990	_	_

(注) 当社の行った第三者割当増資を 1 株当たり78千円で引き受けたものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

	会 社笙		資本金又	事業の	議決権等 の 所 有	関係	内容	取引の	取引金額		期末残高
属性	会社等 の名称	住所	は出資金 (千円)	事なる。	(被所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	㈱カイロス (注) 1	東京都港区	150, 000	システムソ リューショ ン 事 業	ı	_	システム 開発委託	ソフトウェ ア の 取 得 (注) 3	144, 735	設備未払金	25, 123
関連会社	㈱DOMIRU (注)2	東京都新宿区	341, 200	コンテンツ配信事業	I	_	データセン ターサービ ス の 提 供	事業譲渡(注)4	285, 714	未収入金	250, 000
関連会社	上海伯漢 信息技術 有限公司	中 国上海市	300万元	データセ ンター 選 事 業	(所有) 50.0	1名	データセ ンター運 営 指 導	技術料の 受 取 (注)5	4, 671	未収入金	7, 262

- (注) 1.株式会社カイロスは、当社が同社株式を譲渡したことに伴い、平成20年1月18日付をもって関連当事者に該当しなくなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載し、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。
- (注) 2. 株式会社DOMIRUは、当社が同社株式を譲渡したことに伴い、平成 20年3月14日付をもって関連当事者に該当しなくなりました。この ため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載し、期 末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。
- (注) 3.ソフトウエアの購入については、同社と合理的な価格に基づき決定しております。
- (注) 4. 事業譲渡については当社の方針に基づいてインターネット接続事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、 決定しております。
- (注) 5. 技術支援料は業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (注) 6. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を 含めております。

(3) 役員及び個人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の	議決権等 の 所 有	関係	内容	取引の	西司公姻		期末残高
属性	気任寺の名称	住所	は出資金 (千円)	事 来 容 職 業	の 所 有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	(千円)
提出会社の 役員及びそ の 近 親 者	田中邦裕	_	-	当社代表 取締役	(被所有) 14.0	_	_	投資有価 証券の売却 (注)	45, 500	_	-

(注) 当社の帳簿価格を基準に双方協議の上、条件を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

19,536円25銭

(2) 1株当たり当期純損失

18,262円31銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 者 報 告 書

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の 取締役の職務の執行を監査し、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告 いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料について調査を行い、当該事業年度に係る 計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそ の附属明細書の内容について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
 - ③内部統制システム推進に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を、すべての重要な 点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年5月26日

さくらインターネット株式会社

常勤監査役 野崎國弘剛

常勤監査役(社外監査役) 小川清司印

監 査 役(社外監査役) 梅 木 敏 行 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第9期計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類16頁~24頁に記載のとおりであります。なお、当社取締役会は本議案の内容を適法かつ適正と判断しております。

第2号議案 準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 準備金の額の減少

繰越利益剰余金の欠損を填補するため、会社法第448条第1項に基づき、 準備金の額を減少いたしたいと存じます。

(1)減少する準備金の項目及びその額

利益準備金

2,880,000円全額

資本準備金

729, 232, 734円全額

(2)準備金の額の減少が効力を生ずる日 平成20年6月25日

2. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補いたしたいと存じます。

- (1)減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 729,232,734円
- (2)増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金 729,232,734円

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は第1号議案を承認可決いただきますと会社法第2条第6号イに該当し大会社となりますので、会社法第328条第1項の規定により監査役会及び会計監査人の設置が義務付けられることとなります。したがいまして、現行定款第4条(機関)に「監査役会」及び「会計監査人」を追加し、併せて「第5章 監査役」に所要の変更を行うとともに、「第6章 会計監査人」を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	(下豚部分は変更固別を小してわりまり。)
現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(機関)	(機関)
第4条 当会社は、株主総会および取締役	第4条 当会社は、株主総会および取締役
のほか、次の機関を置く。	のほか、次の機関を置く。
1. 取締役会	1. 取締役会
2. 監査役	2. 監査役
(新 設)	3. 監査役会
(新 設)	4. 会計監査人
第5章 監査役	第5章 監査役および監査役会
	(常勤の監査役)
(新 設)	第31条 監査役会は、その決議によって常
	勤の監査役を選定する。
	(監査役会の招集通知)
(新 設)	第32条 監査役会の招集通知は、会日の3
	<u>日前までに各監査役に対して発す</u>
	<u>る。ただし、緊急の必要があるとき</u>
	<u>は、この期間を短縮することができ</u>
	<u> </u>
	2. 監査役全員の同意があるときは、
	招集の手続きを経ないで監査役会を
	開催することができる。
	(監査役会規則)
(新 設)	第33条 監査役会に関する事項は、法令ま
	<u>たは本定款のほか、監査役会におい</u>
	て定める監査役会規則による。

現行	定	款	変	更	案		
第 <u>31</u> 条~第 <u>32</u> 条			第 <u>34</u> 条~第 <u>35</u> 条	:			
(省	略)		(現行どおり)				
(新	設)		第6	章 会計監	查人		
			(会計監査人の	選任)_			
(新	設)		<u>第36条</u> 会計監 よって選	査人は、株 任する。	主総会の決議に		
			_(会計監査人の	任期)			
(新	設)		<u>以</u> 内に終 のものに の時まで 2. 会計監 会におい たときは	了する事業 関する定時 とする。 査人は、前 て別段の決	は、選任後1年 年度のうち最終 株主総会の終結 項の定時株主総 議がされなかっ 株主総会におい みなす。		
			(報酬等)				
(新	設)		第38条 会計監 において <u>る。</u>		等は、取締役会 同意を得て定め		
			(会計監査人の	責任限定契	約)_		
(新	設)		任務を怠 任を限定 できる。 責任の限 とする。	り、会計監 ったことに する契約を ただし、当 度額は、法	査人との間に、 よる損害賠償責 締結することが 該契約に基づく 令が規定する額		
第 <u>6</u> 章	計 算		第	<u>7</u> 章 計	算		
第 <u>33</u> 条~第 <u>36</u> 条			第 <u>40</u> 条~第 <u>43</u> 条	:			
(省	略)		((現行どおり)		

第4号議案 取締役5名選任の件

平成19年12月26日をもって笹田亮氏は取締役を辞任し、また、現在の取締役 全員 (3名) は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営基盤の強化を図るため取締役 1 名増員を含め、取締役 5 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社 (他の治	生における地位及び担当 去人等の代表状況)	所有する当社の 株式数
1	田 中 邦 裕 (昭和53年1月14日生)	平成11年8月 平成12年4月 平成12年12月 平成16年6月	株式会社インフォレスト設立 代表取締役 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役社長合併に伴い、エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社)代表取締役社長当社代表取締役副社長当社代表取締役社長兼最高経営責任者(現在に至る)	6, 300株
2	鷲 北 賢 (昭和43年8月16日生)		当社取締役	1,370株
3	舘 野 正 明 (昭和45年11月5日生)	平成5年4月 平成14年8月 平成16年6月 平成18年6月	エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社)入社 当社執行役員営業部長	60株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)		所有する当社 の 株 式 数
4	川 田 正 貴 (昭和46年8月5日生)	平成9年12月 平成14年8月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成17年9月 平成18年11月	当社退社	_
5	瓦 谷 晋 一 (昭和30年6月26日生)	平成9年10月 平成11年11月 平成13年1月 平成18年3月 平成19年4月	取締役社長 双日株式会社入社 産業情報グループ部門長補 佐兼産業情報室長 日商エレクトロニクス株式 会社取締役 (現在に至る)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 瓦谷晋一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 瓦谷晋一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、日本法人及び米国法人における豊富な経営経験を有しており、その経験を当社の経営に発揮してもらうべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 瓦谷晋一氏との間で締結を予定しております責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重 大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役 小川清司氏及び梅木敏行氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制強化のため 1 名増員し監査役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)		所有する当社 の 株 式 数
1	小 川 清 司 (昭和11年11月4日生)	昭和63年3月 平成2年4月 平成8年11月	理	40株
2	梅 木 敏 行 (昭和30年6月19日生)	平成6年12月 平成10年3月 平成13年2月 平成15年9月	リス株式会社)代表取締役 社長 (現在に至る) 和港運輸株式会社代表取締役社長 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現 当社)監査役 (現在に至る)	20株

候補者番 号	氏 名	略歴、当社における地位及び担当		所有する当社
	(生年月日)	(他 の 法 人 等 の 代 表 状 況)		の 株 式 数
3	吉田昌義(昭和31年2月6日生)	昭和63年3月昭和63年4月平成4年4月	税理士登録 英和監査法人(現あずさ監 査法人)入所 吉田税理士事務所開設 同 所代表 (現在に至る)	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 小川清司氏、梅木敏行氏及び吉田昌義氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 理由
 - (1)小川清司氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 豊富なキャリアと高い見識を当社の監査に活かしてもらうべく、社外監査役と して選任をお願いするものであります。
 - (2)梅木敏行氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、長年の会社経営の経験があり、その経験を当社の監査に活かしてもら うべく、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (3)吉田昌義氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、会社経営に直接関与したことはございませんが、税理士として会計に 関する専門知識を有し、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期 待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 在任期間
 - (1)小川清司氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在 任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 - (2)梅木敏行氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
 - 5. 責任限定契約の内容の概要
 - (1)小川清司氏、梅木敏行氏の両氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間で上記契約を継続する予定であります。
 - (2)当社は、吉田昌義氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条 第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がな いときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社は第1号議案を承認可決いただきますと会社法第2条第6号イに該当し大会社となりますので、同法第328条第1項の規定により、会計監査人の設置が必要となりますので、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	新日本監査法人			
	主たる事務所の所在場所	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号		
市委员		日比谷国際ビル		
事務所	その他の事務所の所在場所	国内 東京ほか33ヶ所		
		海外 ニューヨークほか25ヶ所		
	昭和42年1月	監査法人太田哲三事務所設立		
	昭和44年12月	昭和監査法人設立		
	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人とが合併し、		
沿革		太田昭和監査法人を設立		
10 単	昭和61年1月	センチュリー監査法人設立		
	平成12年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人とが合併		
		し、監査法人太田昭和センチュリーを設立		
	平成13年7月	名称を新日本監査法人に変更		
	出資金	2,144百万円		
	構成人員			
	公認会計士	2,295名(代表社員387名他)		
概要	その他監査従事者	2,304名		
	その他職員	1,077名		
	合 計	5,676名		
	関与会社数	4,990社		

(平成20年3月31日現在)

以上

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金額	科 目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1, 846, 273	流動負債	2, 636, 772
現金預金	1, 325, 513	買 掛 金	122, 202
 売掛金	307, 342	短 期 借 入 金	280, 000
		一年以内返済長期借入金	303, 996
たな卸資産	110, 014	未 払 金	360, 058
そ の 他	140, 254	短期リース債務	213, 373
貨 倒 引 当 金	△36, 850	未 払 法 人 税 等	138, 728
 固定資産	3, 249, 836	前 受 金	960, 971
		賞 与 引 当 金	83, 788
有形固定資産	2, 248, 186	そ の 他	173, 653
建物	1, 401, 169	固定負債	1, 528, 951
工具器具備品	847, 016	長期借入金	642, 703
		長期リース債務	870, 657
無形固定資産	475, 452	その他	15, 591
ソフトウェア	468, 064	負 債 合 計	4, 165, 724
ソフトウェア仮勘定	2, 929	純資産の部	
その他	4, 459	株 主 資 本	878, 519
		資 本 金	895, 058
投資その他の資産	526, 197	資 本 剰 余 金	729, 232
投資有価証券	68, 906	利益剰余金	$\triangle 745,771$
長期前払費用	87, 530	評価・換算差額等	△1, 292
敷 金 保 証 金	360, 957	為替換算調整勘定	△1, 292
		新株予約権	53, 158
その他	8, 803	純 資 産 合 計	930, 385
資 産 合 計	5, 096, 110	負債・純資産合計	5, 096, 110

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

			(単位:千円)
科目		金	額
売 上 高			6, 478, 353
売 上 原 価			4, 892, 238
売 上 総 利	益		1, 586, 115
販売費及び一般管理費			1, 500, 155
営 業 利	益		85, 960
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当	金	1,750	
関係会社業務支援	料	4, 921	
その	他	4, 284	10, 956
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	64, 658	
持分法による投資損	失	51, 533	
その	他	5, 859	122, 051
経 常 損	失		25, 135
特別 利 益			
関係会社株式売却	益	80, 110	
事 業 譲 渡	益	263, 473	
貸 倒 引 当 金 戻 入	益	24	343, 607
特 別 損 失			
減損損	失	367, 242	
ライセンス契約改定違約		250, 028	
投資有価証券評価	損	65, 483	
のれん賞却	額	54, 928	
固定資産除却	損	35, 191	
固定資産売却	損 	2,008	774, 882
税金等調整前当期純損	失		456, 410
法人税、住民税及び事業			131, 921
法 人 税 等 調 整	額		47, 841
少数株主損	失		3, 296
当期純損	失		632, 876

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。